

第3期 浜の活力再生プラン
(令和7～11年度)

1 地域水産業再生委員会

組織名	安芸地区地域水産業再生委員会
代表者名	岡林 寛生 (安芸漁業協同組合代表理事組合長)

再生委員会の構成員	安芸漁業協同組合 安芸市商工観光水産課 高知県水産振興部中央漁業指導所
オブザーバー	高知県漁業協同組合穴内支所

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	地域：高知県安芸市 対象漁業種類：機船船びき網漁業（13 経営体） 一本釣り漁業（38 経営体） 建網漁業（14 経営体） 漁業者数：55名（兼業含む）（令和7年2月末時点）
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>高知県安芸市の周辺は、安芸川、伊尾木川、赤野川といった複数の河川が流れており、全国的にも降水量の多い地域であることから、降った雨が豊富な栄養分を山間部から供給することにより河口部周辺の沖合を中心にイワシシラス（イワシ類の稚魚の総称。以下、「シラス」という。）の好漁場となっている。</p> <p>安芸漁業協同組合では、シラスを漁獲する機船船びき網漁業（以下、「パッチ網漁」という。）が盛んでシラスの水揚げが漁協全体の約9割を占めるほどであり、市内ではシラスを加工するシラス加工業も発展している。パッチ網漁を行う漁業者は、近隣の漁協や市町村の枠組みを超えて「安芸西部機船船曳網連合会」（以下、「連合会」という）を組織し、操業時間の調整や雨天時の不出漁の決定、省燃油活動、掃海活動等に取り組んでいる。ところが、近年のシラスの水揚げは激減しており、令和元年～令和3年の平均水揚量 819 トン/年に対して、直近の令和4年～令和6年の平均水揚量 270 トン/年であった。</p> <p>このほかに、カツオ、マグロ類等を漁獲する一本釣り漁業、イセエビや磯魚類を漁獲する建網漁業等が行われている。一本釣り漁業では、主たる魚種のひとつであったキンメダイの不漁が続いており、キンメダイの水揚げは令和4年度以降行われておらず、カツオやマグロ類を中心とした曳縄漁業に主軸を移さざるを得なくなっている。一方で、買受業者の高齢化や減少等により釣り漁獲物の価格形成力が低下していることが課題となっている。</p> <p>近年は、集中豪雨等の増加により内陸部から流出する大量の流木や流出ゴミ類による漁場環境</p>

の悪化や気候変動による温暖化、海洋環境の変化による不安定な漁場形成、または燃油費や資材の高騰を始めとする漁業経費の増加、漁業者の高齢化や後継者不足等により、漁業経営を巡る環境は一層厳しくなっている。

(2) その他の関連する現状等

漁協は安芸商工会議所に事務局のある「安芸釜あげちりめん井楽会」や高知県東部の漁協で組織する「安芸海区漁業振興協議会」と連携し、地域イベントでの釜揚げシラス等の PR 活動などを実施している。

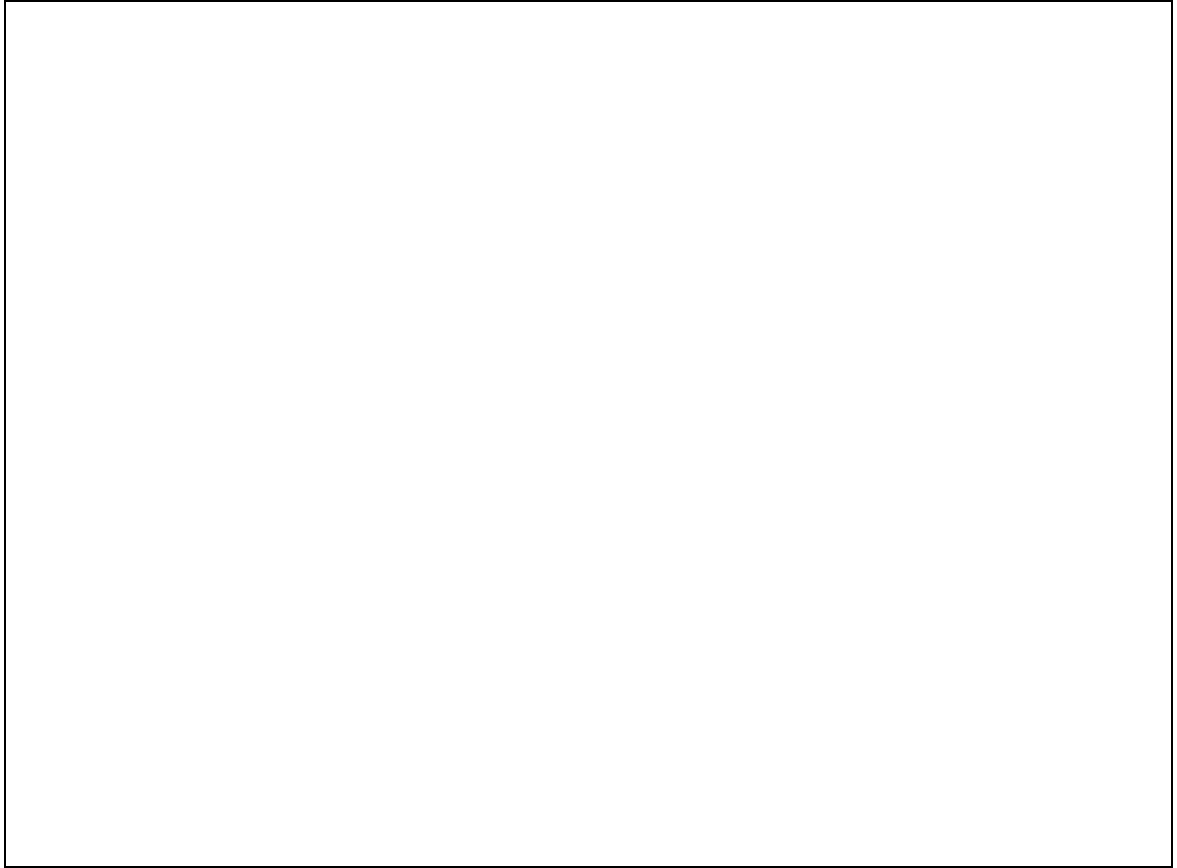
令和7年3月には隣接する芸西村から高知市までの高知東部自動車道が開通し、物流の円滑化や県中央部からの観光客の流入が期待されている。

令和7年4月から放送される NHK 連続テレビ小説「あんぱん」では高知県東部が舞台になることから、観光客の増加が期待されており、令和6年からは高知県の観光キャンペーン「どっぷり高知旅」が始まった。また、安芸市内の伊尾木漁港は海業の推進に取り組む地区として選定された。なお、伊尾木漁港の漁業者は高知県漁業協同組合穴内支所に所属しているが、主たる漁業種類はパッチ網漁で、安芸漁協に水揚げしており、双方の交流も深い。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

第2期の成果および課題をふまえ、第3期の基本方針として、前期の取組を継続・拡大しつつ、特に地域漁業の中で水揚げの大部分を占めるパッチ網漁業及び釣り漁業を主として、以下のとおり取り組むこととする。

【漁業収入向上の取組み】

○荷さばき体制、衛生管理体制の維持改善

水揚げと入札場所が漁協施設内になったことから、水揚げから入札、加工場の搬入までがスムーズに行われている。また、令和7年2月には錆や劣化が多く見られた市場の排水溝を修繕したことにより、衛生管理体制の維持改善が図られた。引き続き、荷さばき体制と衛生管理体制の維持改善に取り組む。

また、市場の天井に鳩が止まり、糞を市場の床に落とすことが問題となっている。こまめに床を掃除することで衛生管理を行っているが、防鳥ネットや鳥除けの設置等の防鳥対策を検討していく。そのために他の市場での対策について情報を収集する。

釣り漁業では主に午後に水揚げがなされ、16時の入札時間まで市場で保管されるが、市場が西向きのため、西日が強く射し込む。市場タンクに蓋をすることで直射日光は避けているが、より良い西日対策を検討する。

○品質向上による浜値の向上

パッチ網漁業において、状況に応じて曳網時間を従来より短くすることや、漁獲後の施氷を適

宜行うことにより漁獲物の品質を向上させ、浜値の向上を図っていく。

漁業者は入札時間に合わせて水揚げを行うが、操業場所が市場から遠方だった場合などに1回目の入札時間に間に合わないことがあり、2回目の入札時間まで市場にシラスを置くことになる。漁業者は待ち時間の鮮度維持のため、施氷の徹底を図り、特に夏場は日光や地熱の影響を避けた保管を徹底する。

入札後は落札した加工業者の加工場へ漁業者が軽トラックで運搬、荷下ろしをするが、荷下ろし作業は特に高齢や女性には重労働であり、大漁時など時間がかかると品質にも影響する。そこで、漁業者は荷下ろし作業の効率化を検討する。

○資源管理、漁獲過剰による浜値下落の防止

資源管理についての漁業関係法令や漁業調整規則等で規定されている公的管理措置を遵守するほか、シラスにおいては毎週日曜日、年末年始(12/30~1/4)、お盆(8/13~8/16)、神事(10/10)、漁協総会時(3月の第一土曜日)に加えて雨天日を休漁とする。また、連合会による自主的な取り決めとして、操業時間は出港が5:30(夏期)または6:30(冬期)とし、沖止めは午前11時とするほか、特に豊漁時には過剰な漁獲とならないよう申し合わせを行い、資源管理の適切な管理を行う。

○環境保全の取組

集中豪雨等により山間部等の内陸部から流出する流木や廃棄ビニール等の漁場や海岸線への漂流(漂着)ゴミの除去活動を行い、漁場環境の維持・保全に努める。

○操業の効率化

漁業者の高齢化と担い手の減少に伴い、漁業従事者の人手不足が深刻化している。パッチ網漁業においては、漁獲物を市場へ運ぶための伝馬船と呼ばれる小型運搬船へのつり上げ機器(クレーン等)の設置等によって操業の効率化への取り組みは一定進んでいる。更なる操業効率化に向けてデジタル機器等の導入等にも取り組んでいく。

釣り漁業においては、主力だったキンメダイの漁獲が近年減少し、曳縄等の釣り漁業が主体となっているため、新たな漁業の操業効率化を図るためデジタル機器の導入等に取り組む。

○買受業者の誘致

漁業者のみならず買受業者の高齢化も進んでおり、安芸漁協の産地市場の買受業者も減少し、産地の価格形成力が低下していることから、引き続き、漁協は新たな業者の誘致に取り組む。

○地元で開催される地域イベント等での地域水産物の消費拡大に向けたPR活動

安芸市内やその周辺で開催される地域イベント等で、特産のちりめんじゃこや釜揚げしらす等のPRを行い、消費拡大に努める。また、定期的に受け入れている修学旅行生の体験について、新たなメニューを検討するとともに、令和6年度から9年度にかけて行われる高知県の観光キャンペーン「どっぷり高知旅」と連携した体験メニュー等も検討する。

○代替漁業の検討

パッチ網漁業の不漁時や閑漁期の収入確保に向け、代替漁業の検討に取り組む。

【漁業コストの削減】

○船底清掃を行うことで、燃費向上に努め、経済的な経営をすすめる。

- 省燃油を心がけた操業により燃費消費量を抑制し、効率的な経営をすすめる。パッチ網漁においては操業時の曳網時間をできるだけ短縮することで燃油消費量の抑制につなげる。
- 漁業者の漁業経営セーフティーネット構築事業や漁業共済への加入促進に努め、燃油高騰時のリスク低減と漁業経営の安定を図る。
- 推進機関のこまめなメンテナンスの実施による負荷の軽減を図る。

【漁村の活性化のための取組】

○海業推進との連携・協力

安芸市伊尾木漁港の魅力を活かした海業展開と周辺観光との連携による地域の活性化の取り組みに連携・協力する。

○新規就業者の確保、支援

第2期中には県の新規漁業就業者支援制度を活用しての漁家子弟の就業が進んだ。引き続き漁協は行政と連携して、国や県の新規漁業就業者支援関係事業を活用し、新たに漁業に従事しようとする漁業就業希望者がいる場合には、必要なサポートを行い、漁業者の増加につなげる。

これらの取り組みにおいては、国、県、市の事業の活用を図ることとし、漁業収入向上と漁業コスト削減とを組み合わせ、総合的に漁業所得の向上を図る。

(3) 資源管理に関する取組

漁獲努力量の削減等については、資源管理協定を履行し、操業にあたっては高知県漁業調整規則、海区漁業調整委員会指示などの法令を遵守している。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和7年度／2025年度） 所得向上率（基準年比）1.78%

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ○荷さばき体制、衛生管理体制の維持改善 <ul style="list-style-type: none"> ・水揚げと入札場所が施設内になったことから、水揚げから入札、加工場の搬入までがスムーズに行われている。令和7年2月には錆や劣化が多く見られた市場の排水溝を修繕したことから、衛生管理体制の維持改善が図られた。引き続き、漁協と漁業者は荷さばき体制と衛生管理体制の維持改善に取り組む。 ・市場の天井に鳩が止まり、糞を市場の床に落とすことが問題となっている。こまめに床を掃除することで衛生管理を行っているが、防鳥ネットや鳥除けの設置等の防鳥対策を検討していく。そのために他の市場での対策について情報を収集する。 ・釣り漁業では主に午後に水揚げがなされ、16時の入札時間まで市場で保管されるが、市場が西向きのため、西日が強く射し込む。市場タンクに蓋をすることで直射日光は避けているが、より良い西日対策を検討する。 ○品質向上による浜値の向上
--------------	---

- ・漁業者は、パッチ網操業時の曳網時間をできるだけ短縮させていくことにより、漁獲物の鮮度低下を軽減し、適宜施氷を行うことで高鮮度化を図る。
- ・現在、入札時間は加工業者との取り決めにより 8:45 と 11:00 の 2 回となっている。漁業者はその時間に合わせて水揚げを行うが、操業場所が市場から遠方だった場合などに 1 回目の入札時間に間に合わないことがあり、2 回目の入札時間まで市場にシラスを置くことになる。漁業者は待ち時間の鮮度維持のため、施氷の徹底を図り、特に夏場は日光や地熱の影響を避けた保管を徹底する。
- 資源管理、漁獲過剰による浜値下落の防止
- ・漁業者は、漁業関係法令や漁業調整規則等で規定されている公的管理措置を遵守する。
- ・シラスにおいては漁協や連合会の取り決め（日曜休市、雨天時の休漁、出港時間と沖止め時間、本船と伝馬船の出港順）により過剰な漁獲となることを防止し、資源管理を図るとともに、魚価の安定化を図る。
- 環境保全の取組
- ・台風の襲来や集中豪雨の発生等による内陸部からの流木等のゴミの流出時には、漁業者、漁協、行政が連携して除去活動を行い、漁場環境の維持・保全を行う。
- 操業の効率化
- ・パッチ網漁業においては、伝馬船等と呼ばれる小型運搬船へのつり上げ機器（クレーン等）の設置等によって操業効率化への取り組みは一定進んでいる。漁業者は、魚群探知機の映像を伝送するシステム等の更なる操業効率化を進める最新のデジタル機器について、その情報を収集し、導入を検討する。
- ・釣り漁業においても、曳縄等を中心に行うにあたって必要なデジタル機器等の導入を検討する。
- 買受業者の誘致
- ・漁協は、主に釣り漁獲物の市場競争力を高めるため、安芸市場へ新たに参入する買受業者の誘致に取り組む。
- 地域イベント等での地域水産物の消費拡大に向けた PR 活動
- ・地元周辺で開催される地域イベントで漁協、漁業者はシラスの消費拡大に向けて PR 活動を実施する。
- ・漁協は HP や SNS（Facebook）を充実させ、日々の水揚げ情報を発信することにより、安芸産水産物の認知度向上に向けた PR 活動を行う。
- ・漁協と漁業者は、行政や観光関係団体等と連携し、令和 6 年度から始まった高知県の観光キャンペーン「どっぷり高知旅」に関連した漁師体験ツアーの内容を検討し、実施する。
- ・漁協は修学旅行生の受入について、現在行っている釣り体験や加工業見学の充実に加え、新たなメニューを検討し、漁業者はこれに協力する。
- 代替漁業の検討

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協と漁業者は、パッチ網漁業の不漁時や閑漁期の収入確保に向け、代替漁業として三枚網漁業の操業区域拡大に向けた漁業調整に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、定期的な船底清掃を実施し、燃費向上に努める。 ・漁業者は、減速航行、不要な積載物の削減による船体の軽量化等、省燃油を心がけた操業に徹する。 ・パッチ網漁においては、漁業者は、可能な限り曳網時間を短縮し、燃費削減を図る。 ・漁協は、漁業者の漁業経営セーフティーネット構築事業や漁業共済への加入を漁業者へ推奨し、燃油高騰時のリスク低減及び漁業経営の安定化を図る。 ・漁業者は、推進機関をこまめにメンテナンスし、コストの軽減を図る。 <p>(以後、2～5年目も同様のため、以降の記載は省略)</p>
漁村の活性化のための取組	<p>○海業推進との連携・協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安芸市伊尾木漁港の魅力を活かした海業展開に向け、西部機船船曳網連合会や県漁協穴内支所所属漁業者は体験プログラム等を検討することとなっている。漁協や連合会会員は連携・協力し、漁村の活性化に努める。 <p>○新規就業者の確保、支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は行政と連携して、国や県の新規漁業就業者支援関係事業を活用し、新たに漁業に従事しようとする就業希望者がいる場合には必要なサポートを行い、漁業者はその育成に協力し漁業者の増加を図る。 <p>(以後、2～5年目も同様のため、以降の記載は省略)</p>

※活用する支援措置等は「5 関連施策」に記載 (以後、2～5年目も同様のため、記載は省略)

2年目 (令和8年度/2026年度) 所得向上率 (基準年比) 3.94%

漁業収入向上のための取組	<p>○荷さばき体制、衛生管理体制の維持改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と漁業者は、市場施設の必要な修繕を行いつつ、更なる衛生管理体制を構築する。 ・漁協と漁業者は、防鳥対策について、他市場での事例を元に対策を検討する。 ・漁協と漁業者は、県内では西日対策を取っている市場がない可能性があることから、県外も含めて情報を収集する。 <p>○品質向上による浜値の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、漁獲物の鮮度低下の軽減と高鮮度化を図るため、適切な施氷方法や運搬方法を検討する。 ・入札の待ち時間における鮮度維持のため、漁業者は施氷や適切な場所での保管を徹底する。 ・入札後は落札した加工業者の加工場へ漁業者が軽トラックで運搬、荷下ろしをするが、荷下ろし作業は特に高齢や女性には重労働であり、大漁時など時間がかかると品質にも影響する。そこで、漁業者は荷下ろし作業の効率化を検討す
--------------	--

	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○資源管理、漁獲過剰による浜値下落の防止 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、漁業関係法令や漁業調整規則等で規定されている公的管理措置を遵守する。 ・漁協と漁業者は、自主的な操業ルールにより過剰な漁獲を防止し、資源管理と魚価の安定化を継続して行う。 ○環境保全の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、漁場環境の維持・保全について、これまでの実践内容を継続して実施する。 ○操業の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と漁業者は更なる操業効率化に向けてデジタル機器導入事例の情報収集し、必要に応じて勉強会等を行う。 ○買受業者の誘致 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、引き続き安芸市場へ新たに参入する買受業者の誘致に取り組む。 ・誘致が進まない場合は、安芸市場への参入障壁を検討し、改善策を図る。 ○地域イベント等での地域水産物の消費拡大に向けた PR 活動 <ul style="list-style-type: none"> ・地元周辺で開催される地域イベントで漁協、漁業者はシラスの消費拡大に向けて PR 活動を実施する。 ・漁協は SNS 等の活用について効果を分析し、効果的な SNS の媒体や手法を検討する。 ・漁協と漁業者は、行政や観光関係団体等と連携し、引き続き漁師体験ツアーを継続する。 ・漁協は修学旅行生の受入について、新たなメニューを実践し、漁業者はこれに協力する。 ○代替漁業の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は三枚網漁業を行い、不漁時や閑漁期の代替漁業としての定着を図る。
--	--

3年目（令和9年度／2027年度）所得向上率（基準年比）6.02%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○荷さばき体制、衛生管理体制の維持改善 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と漁業者は、市場施設の必要な修繕を行いつつ、更なる衛生管理体制を構築する。 ・漁協と漁業者は、防鳥対策及び西日対策について、収集した情報を元に必要な措置を取る。施設整備が必要な場合は、優先順位を決め、計画的な整備を行う。 ○品質向上による浜値の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、漁獲物の鮮度低下の軽減と高鮮度化を図るための適切な施氷方法や運搬方法を実施、徹底する。
---------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・入札の待ち時間における鮮度維持のため、漁業者は施氷や適切な場所での保管を徹底する。 ・漁業者は前年度に検討した効率的な荷下ろし作業を実践し、必要に応じて機器等を整備する。これにより入札から受け渡しまでの品質維持を図る。 ○資源管理、漁獲過剰による浜値下落の防止 ・漁業者は、漁業関係法令や漁業調整規則等で規定されている公的管理措置を遵守する。 ・漁協と漁業者は、自主的な操業ルールにより過剰な漁獲を防止し、資源管理と魚価の安定化を継続して行う。 ○環境保全の取組 ・漁業者は、漁場環境の維持・保全について、これまでの実践内容を継続して実施する。 ○操業の効率化 ・漁業者は収集したデジタル機器導入事例を参考に、機器等の導入を検討、実践する。 ○買受業者の誘致 ・漁協は、前年度に検討した参入障壁を改善するとともに、引き続き安芸市場へ新たに参入する買受業者の誘致に取り組む。 ○地域イベント等での地域水産物の消費拡大に向けた PR 活動 ・地元周辺で開催される地域イベントで漁協、漁業者はシラスの消費拡大に向けて PR 活動を実施する。次年度は地元安芸市で開催されるため、当年度までの地域イベントでの活動を総括する。 ・漁協は分析・検討した SNS の媒体や手法による PR 活動を実践し、効果を測る。 ・漁協と漁業者は、行政や観光関係団体等と連携し、漁師体験ツアーを継続する。併せて令和6年度から4年間開催した「どっぷり高知旅」の総括を行う。 ・漁協と漁業者は引き続き修学旅行生の受入に取り組む。 ○代替漁業の検討 ・漁業者は三枚網漁業を行い、不漁時や閑漁期の代替漁業としての定着を図る。
--	--

4年目（令和10年度／2028年度）所得向上率（基準年比）8.10%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○荷さばき体制、衛生管理体制の維持改善 ・漁協と漁業者は、市場施設の必要な修繕を行いつつ、更なる衛生管理体制を構築する。 ・漁協と漁業者は、防鳥対策及び西日対策について、収集した情報を元に必要な措置を取る。施設整備が必要な場合は、優先順位を決め、計画的に整備する。 ○品質向上による浜値の向上 ・漁業者は、漁獲物の鮮度低下の軽減と高鮮度化を図るための適切な施氷方法や
---------------------	---

	<p>運搬方法を実施、徹底する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札の待ち時間における鮮度維持のため、漁業者は施氷や適切な場所での保管を徹底する。 ・漁業者は引き続き効率的な荷下ろし作業を実践し、必要に応じて機器等を整備することで入札から受け渡しまでの品質維持を図る。 <p>○資源管理、漁獲過剰による浜値下落の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、漁業関係法令や漁業調整規則等で規定されている公的管理措置を遵守する。 ・漁協と漁業者は、自主的な操業ルールにより過剰な漁獲を防止し、資源管理と魚価の安定化を継続して行う。 <p>○環境保全の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、漁場環境の維持・保全について、これまでの実践内容を継続して実施する。 <p>○操業の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は収集したデジタル機器導入事例を参考に、機器等の導入を検討、実践する。 <p>○買受業者の誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、市場運営の改善を図りつつ、引き続き買受業者の誘致に取り組む。 <p>○地域イベント等での地域水産物の消費拡大に向けた PR 活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当年は安芸市で開催される地域イベントで漁協、漁業者はシラスの消費拡大に向けて PR 活動を実施する。地域イベントは前年度に総括した内容を踏まえたものを検討する。 ・漁協は引き続き SNS 等による PR 活動に取り組み、継続的に効果を把握・検証する。 ・漁協と漁業者は、行政や観光関係団体等と連携した漁師体験ツアーや修学旅行生の受入について、前年度に総括した内容及び実績や成果を踏まえ、改善点を検討する。 <p>○代替漁業の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は三枚網漁業を行い、不漁時や閑漁期の代替漁業としての定着を図る。
--	---

5年目（令和11年度／2029年度）所得向上率（基準年比）10.17%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○荷さばき体制、衛生管理体制の維持改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と漁業者は、市場施設の必要な修繕を行いつつ、更なる衛生管理体制を構築する。 ・漁協と漁業者は、防鳥対策及び西日対策について、収集した情報を元に必要な措置を取る。施設整備が必要な場合は、優先順位を決め、計画的に整備する。 <p>○品質向上による浜値の向上</p>
---------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、漁獲物の鮮度低下の軽減と高鮮度化を図るための適切な施氷方法や運搬方法を実施、徹底する。 ・入札の待ち時間における鮮度維持のため、漁業者は施氷や適切な場所での保管を徹底する。 ・漁業者は引き続き効率的な荷下ろし作業を実践し、必要に応じて機器等を整備することで入札から受け渡しまでの品質維持を図る。 <p>○資源管理、漁獲過剰による浜値下落の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、漁業関係法令や漁業調整規則等で規定されている公的管理措置を遵守する。 ・漁協と漁業者は、自主的な操業ルールにより過剰な漁獲を防止し、資源管理と魚価の安定化を継続して行う。 <p>○環境保全の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、漁場環境の維持・保全について、これまでの実践内容を継続して実施する。 <p>○操業の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は収集したデジタル機器導入事例を参考に、機器等の導入を検討、実践する。 <p>○買受業者の誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、市場運営の改善を図りつつ、引き続き買受業者の誘致に取り組む。 <p>○地域イベント等での地域水産物の消費拡大に向けた PR 活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元周辺で開催される地域イベントで漁協、漁業者はシラスの消費拡大に向けて PR 活動を実施する。 ・漁協は引き続き SNS 等による PR 活動に取り組み、継続的に効果を把握・検証する。 ・漁協と漁業者は、行政や観光関係団体等と連携したパッチ網漁業見学ツアーや修学旅行生の受入について、前年度に検討した改善点を踏まえ、内容の充実を図る。 <p>○代替漁業の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は三枚網漁業を行い、不漁時や閑漁期の代替漁業としての定着を図る。
--	---

(5) 関係機関との連携

令和6年度から始まった高知県の観光キャンペーン「どっぷり高知旅」に関連したパッチ網等の漁師体験ツアーにおいては行政や観光関係団体等と連携する。また、安芸市伊尾木漁港の魅力を活かした海業展開に向けては、西部機船船曳網連合会や県漁協穴内支所所属漁業者と連携・協力し、漁村の活性化に努める。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

各々の取り組みの中心となる漁協や西部機船船曳網連合会で、それぞれの取り組みの進捗状況の確認や成果の分析を年1回以上実施する。これらを再生委員会に持ち寄り、浜プランの進捗確認や成果分析を行う。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の 10%以上向上	基準年		
	目標年		

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

シラスの魚価向上	基準年	令和元年～令和5年（5中3平均）：	471円/kg
	目標年	令和11年度：	540円/kg
算出方法及びその妥当性	<p>パッチ網漁で漁獲されるシラスの水揚げは、安芸市場において約9割を占めており、シラスの単価向上が当地域の漁業所得に大きく影響することから、安芸市場におけるシラスの年間平均価格の向上を所得目標以外の成果目標とする。</p> <p>目標の設定については、パッチ網漁業のみの成果とするため、5中3ではなく過去5年の水揚げ実績からその平均である471円を基準とした。同期間中には新型コロナ禍の影響を受けての魚価安や全国的な不漁による魚価高が交互にあり、第2期浜プランの基準値とした平成26年から30年の5年平均539円より下回った。そのため、第3期浜プランでは新型コロナ禍以前の平均単価まで戻すことを目標とし、1年におよそ3%ずつ向上させ、5年後には平成26～30年平均水準の540円まで戻す計画とした。</p>		

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

新規漁業就業者数	基準年	令和元年～令和5年（5中3平均）：	1人/年
	目標年	令和7～11年度	1人/年
算出方法及びその妥当性	<p>漁業者の高齢化や後継者不足は大きな課題であり、特に複数名で行う漁業であるパッチ網では後継者の有無や育成が漁業の継続に直結することから、新規漁業就業者数を成果目標とする。</p> <p>令和元年から5年の5年間でパッチ網漁業に3名、一本釣り漁業に2名の新規就業者があったことから、今後も継続して新規漁業就業者の確保・育成に取り組み、年1名、期間中に計5名の新規漁業就業者を確保する計画とした。</p>		

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築支援事業	漁業者と国の拠出により、燃油価格高騰時に補填を受け漁業経営の安定を図る。
漁業収入安定対策事業	計画的に資源管理に取り組む漁業者に対して、漁業共済の経営安定機能をさらに強化し、水産資源の管理・回復を図る漁業者の収入の安定等を図る。
高知県燃油等高騰緊急対策設備投資支援事業費補助金	漁業セーフティネット構築事業を活用する漁業者において、省力化やデジタル化、省エネに関連する機器の導入について、一定の費用を県が補填する。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	漁業者による省エネエンジンの換装等を促進し、漁業コストの削減を図る。
漁業構造改革総合対策事業	漁業の新しい操業・生産体制への転換化を促進し、漁業の収益性の改善を図る。
高知県漁業就業総合支援事業	意欲ある若者の漁業就業を支援し、後継者を確保する。
水産多面的機能発揮対策事業	漁業者等による漁場環境保全の取組みを支援する。
水産物供給基盤機能保全事業	水産業に必要な生産基盤の維持・向上を図る。
浜の活力再生交付金	浜の活力再生プランに基づく取組みに対して必要な施設整備や取組み等を行う。